

平成 29 年版

# 厚生労働白書

(平成 28 年度厚生労働行政年次報告)

— 社会保障と経済成長 —

〔 概 要 〕

厚生労働省

# 平成29年版厚生労働白書の全体像

## 第1部(テーマ編\*)「社会保障と経済成長」

\*厚生労働行政分野の特定のテーマについて、現状の分析を行うとともに、関連する施策を紹介し、国民に理解を深めていただく。

- 政府が「成長と分配の好循環」の実現を重要な政策テーマとして取り組む中、成長という視点から社会保障の在り方について考えるための基礎資料を提示。
- 国民生活の現状を、所得や賃金の長期的な推移などから分析するとともに、社会保障が果たしてきた役割や、経済成長との関係を整理し、今後の在り方を展望。
- 成長との好循環を実現するための社会保障分野の取組みを、事例も交えて紹介。

(注) 本白書における「**社会保障**」には、年金、医療、福祉などに加え、国民生活の安定に関わる労働政策を含む。

## 第2部(年次行政報告)「現下の政策課題への対応」

- 年次行政報告として、厚生労働省が様々な政策課題にどのように対応しているのかを、わかりやすく国民に報告。

第1章 子どもを産み育てやすい環境づくり

第2章 働き方改革の推進などを通じた労働環境の整備など

第3章 女性、若者、高齢者等の多様な働き手の参画

第4章 自立した生活の実現と暮らしの安心確保

第5章 若者も高齢者も安心できる年金制度の確立

第6章 医療関連イノベーションの推進

第7章 国民が安心できる持続可能な医療・介護の実現

第8章 健康で安全な生活の確保

第9章 障害者支援の総合的な推進

第10章 国際社会への貢献

第11章 行政体制の整備・情報政策の推進

## 目次(第1部)

### はじめに

#### 第1章 我が国経済社会の中の社会保障

- 第1節 社会保障の役割と機能
- 第2節 経済社会の変化と社会保障
- 第3節 「分配」と「成長」の関係

#### 第2章 国民生活と社会保障

- 第1節 家計所得の動向
- 第2節 賃金の動向
- 第3節 資産の動向
- 第4節 所得再分配の動向
- 第5節 総括

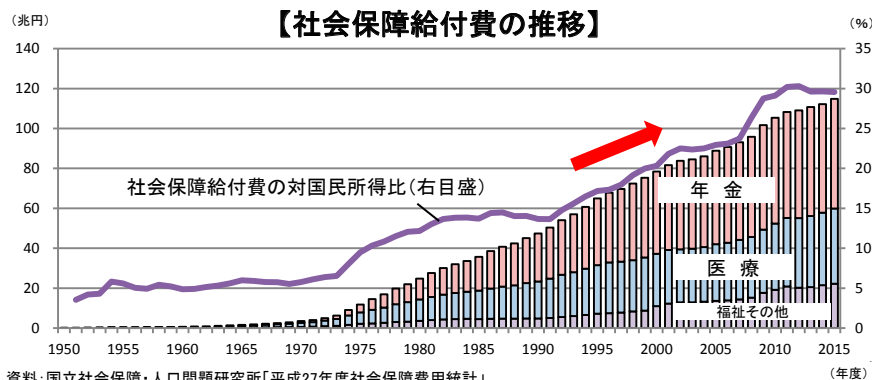
#### 第3章 成長という視点から見た社会保障

- 第1節 国民生活の安定の取組み
- 第2節 就労と所得向上の支援
- 第3節 社会保障分野における技術進歩
- 第4節 成長と分配の確実な好循環に向けて

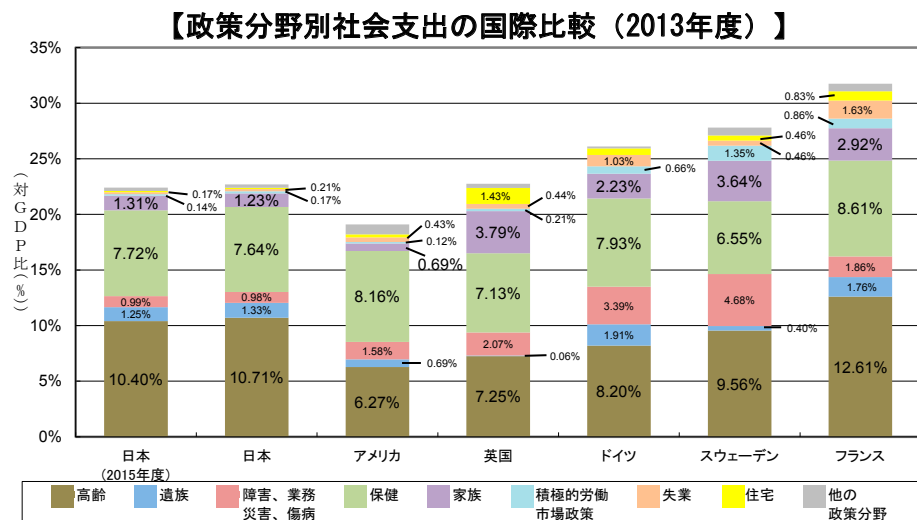
# 第1章 我が国経済社会の中の社会保障

## 第1節 社会保障の役割と機能、第2節 経済社会の変化と社会保障

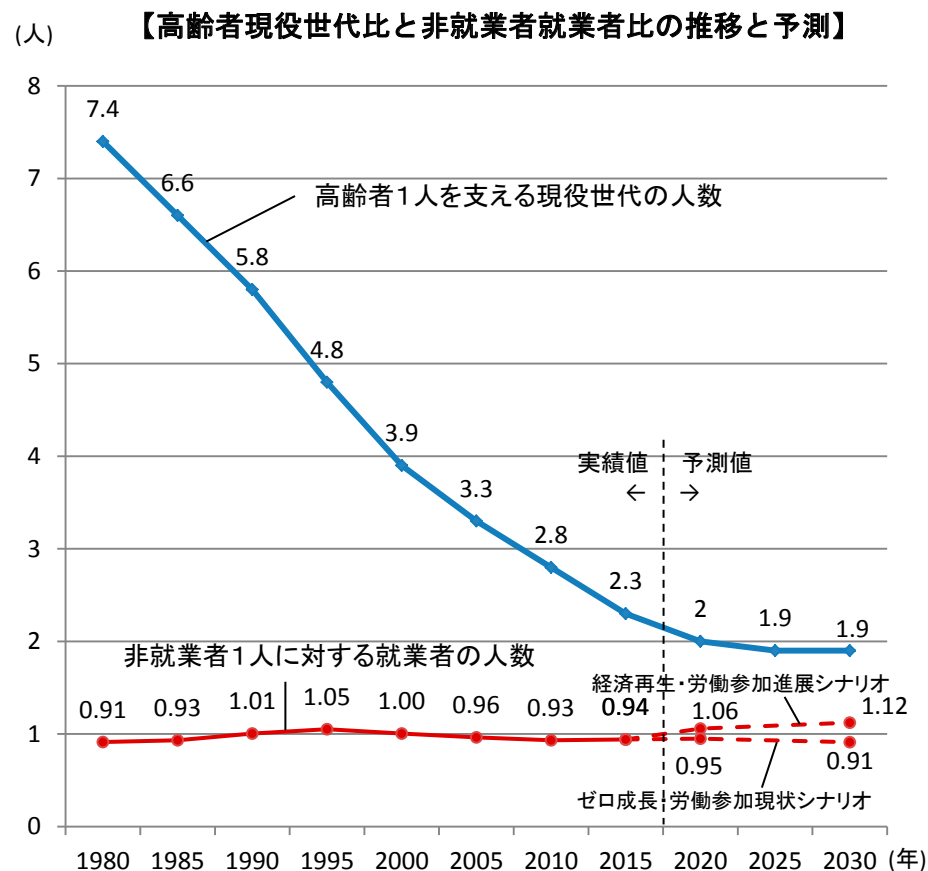
- 社会保障が国民経済に占める比重は、高齢化の進展などにより、戦後大きく増加。
- 我が国の社会保障を欧米主要国と比較すると、人口高齢化を反映して高齢関係支出の割合が高い一方、家族関係支出や積極的労働市場政策といった主に現役世代向けの支出は、低い水準となっている。
- 高齢者1人を支える現役世代の人数は大きく減少しているが、労働参加を適切に進めれば、非就業者1人に対する就業者の人数は増加する。



資料：国立社会保障・人口問題研究所「平成27年度社会保障費用統計」  
 (注)1963年度までは「医療」と「年金・福祉その他」の2分類、1964年度以降は「医療」「年金」「福祉その他」の3分類である。



資料：国立社会保障・人口問題研究所「平成27年度社会保障費用統計」



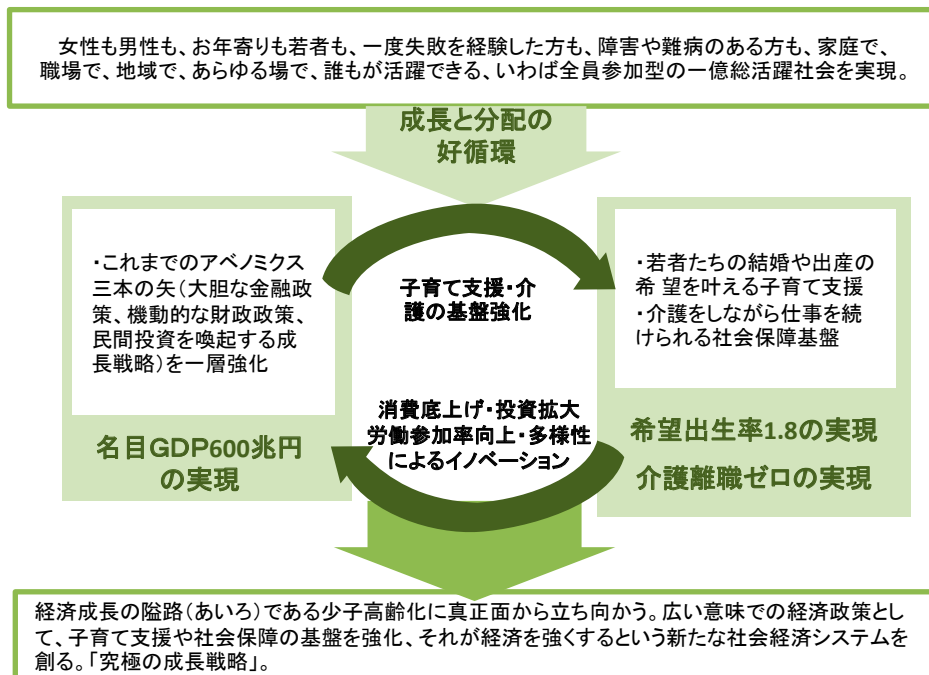
資料：総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年推計及び平成29年推計)出生中位・死亡中位推計」(各年10月1日現在人口)、労働政策研究・研修機構「平成27年 労働力需給の推計」

# 第1章 我が国経済社会の中の社会保障

## 第2節 経済社会の変化と社会保障(2)、第3節 「分配」と「成長」の関係

- 少子高齢化という構造的課題に取り組むため、「ニッポン一億総活躍プラン」では、成長の果実で子育て支援や社会保障の基盤を強化し、それが経済を強くするという「成長と分配の好循環」メカニズムを提示。
- 成長という視点から社会保障を考えた場合、経済成長の主な支え手である現役世代が自身のキャリア形成や子どもへの教育投資などを十分に行えるように生活の安定を図ることや、あらゆる立場の人々の労働参加・生産性向上の促進といった観点も重要。

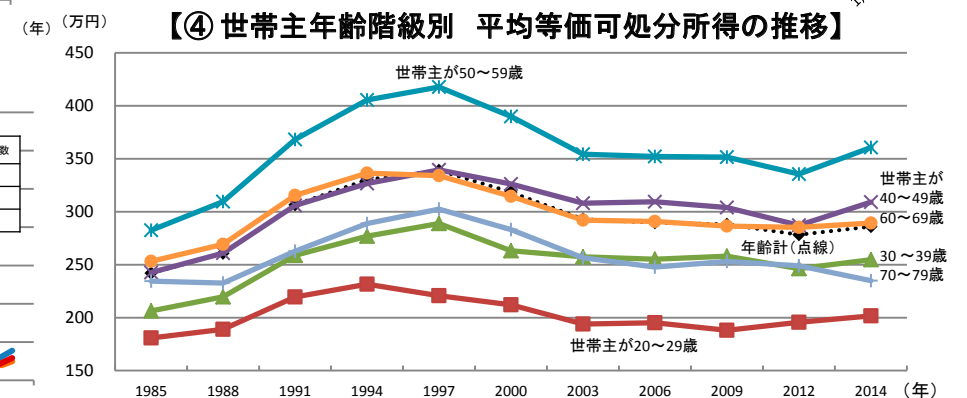
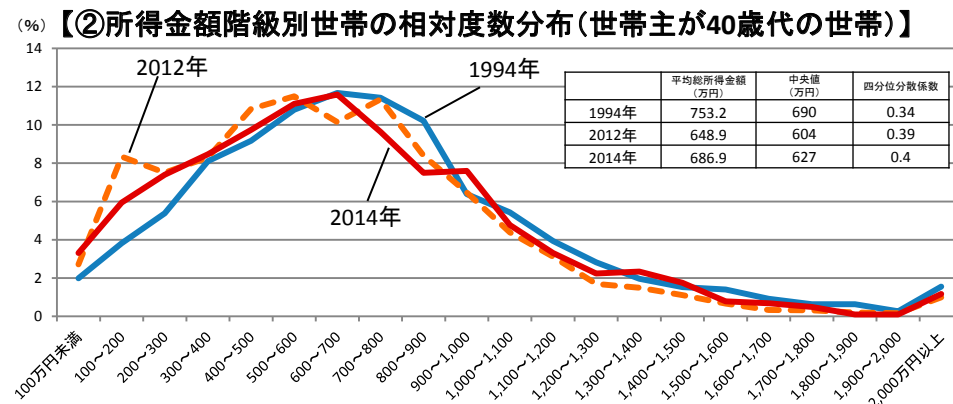
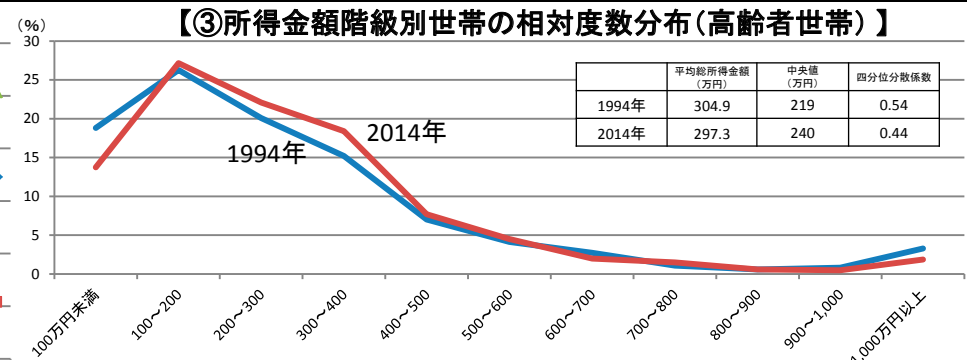
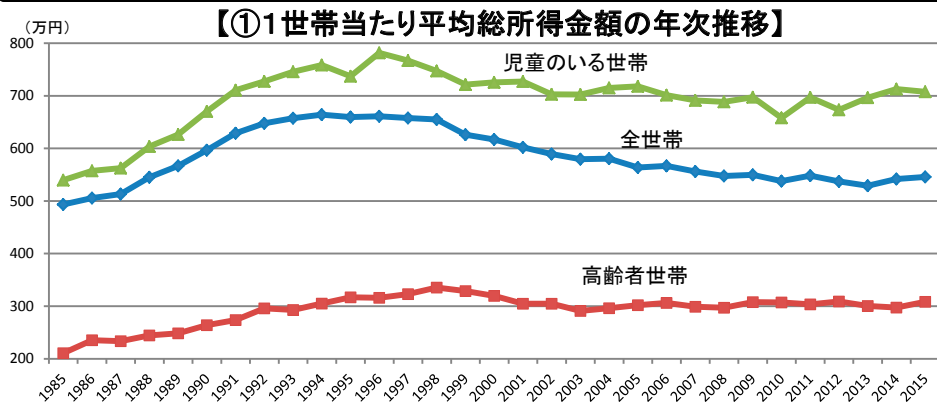
### 【「ニッポン一億総活躍プラン」（2016年6月2日閣議決定） における「成長と分配の好循環」メカニズムの提示】



## 第2章 国民生活と社会保障

### 第1節 家計所得の動向（1）

- 1世帯当たり平均総所得金額は、2000年以降、高齢者世帯、現役世帯（児童のいる世帯）ともにおおむね横ばい。現役世帯より相対的に所得の低い高齢者世帯の割合が急激に増加（2000年13.7%→2016年26.6%）していることにより、全世帯の平均総所得金額は長期的に減少傾向（2014年からは上昇）。
  - ここ20年の変化をみると、世帯主が40歳代の世帯では、所得分布のばらつきは大きく変わらないが、世帯総所得300万円未満の低所得世帯割合が増加し、所得分布が全体に低い方へシフト。所得の低い単独世帯やひとり親世帯の増加などが背景。
  - 高齢者世帯では1世帯当たり平均総所得金額はほぼ同じで、中央値が増加。低所得世帯割合の減少や中所得世帯割合の増加により、所得分布のばらつきは縮小。公的年金制度の成熟化が影響。
  - 一人当たりの所得水準（等価所得\*）でみると、世帯主30歳代と70歳代、40歳代と60歳代はそれぞれほぼ同じ水準。
- \*等価所得：世帯所得を世帯人数の平方根で除して世帯員一人あたりの水準に調整した所得



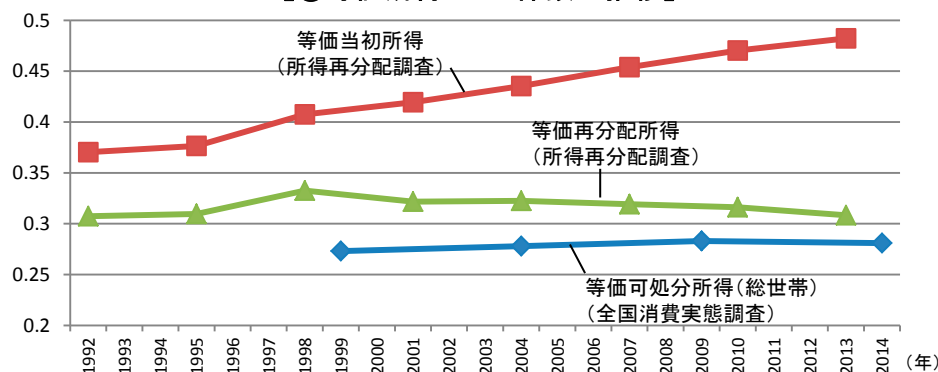
資料：①は厚生労働省「国民生活基礎調査」  
 ②、③は厚生労働省「国民生活基礎調査」より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成  
 ④は厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「家計所得の分析に関する報告書」(2017年)

## 第2章 国民生活と社会保障

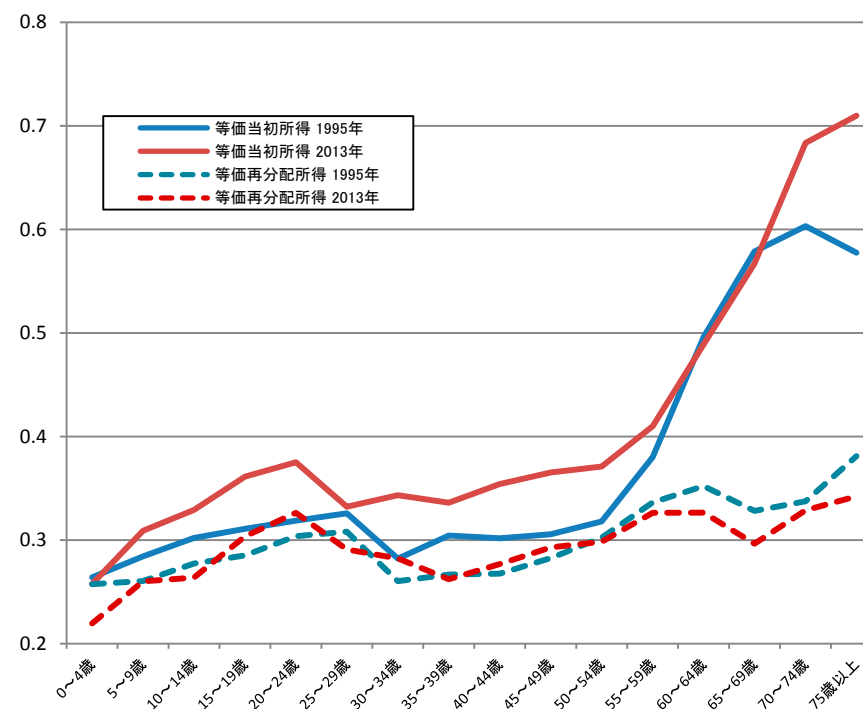
### 第1節 家計所得の動向（2）

- 全人口の等価所得の格差（ジニ係数）は、当初所得では人口高齢化などにより一貫して拡大傾向。再分配所得の格差は、1998年をピークに縮小傾向。所得再分配が当初所得の格差拡大傾向を抑制。
- 世帯員年齢階級別では、当初所得の格差は現役世代・高齢世代ともに拡大傾向だが、再分配所得の格差は現役世代で拡大はみられず、高齢世代で縮小傾向。高齢世代では公的年金給付が当初所得の格差拡大を抑制。
- 全人口、現役世代、子どもの相対的貧困率は共に上昇傾向だったが、直近では低下。高齢世代の相対的貧困率は他の世代より高いが低下傾向にある。

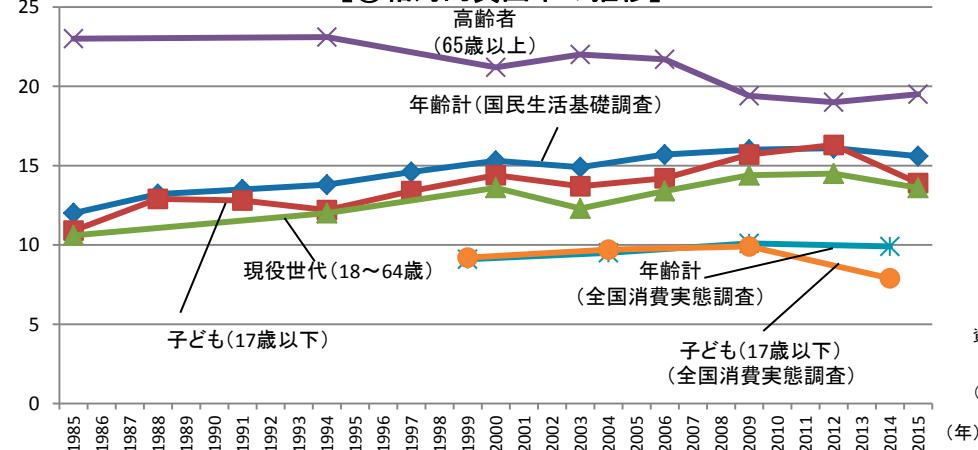
【①等価所得 ジニ係数の推移】



【②世帯員年齢階級別 等価所得 ジニ係数の変化(1995年→2013年)】



【③相対的貧困率の推移】



資料：①は厚生労働省「所得再分配調査」、総務省「全国消費実態調査」

②は厚生労働省「所得再分配調査」

③は厚生労働省「国民生活基礎調査」及び総務省「全国消費実態調査」より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成

(注) 1. 「ジニ係数」とは、所得の均等度を表す指標であり、0から1までの間で、数値が高いほど格差が大きいことを示している。

2. 「相対的貧困率」とは、貧困線に満たない世帯員の割合をいう。貧困線とは、等価可処分所得の中央値の半分の額をいう。

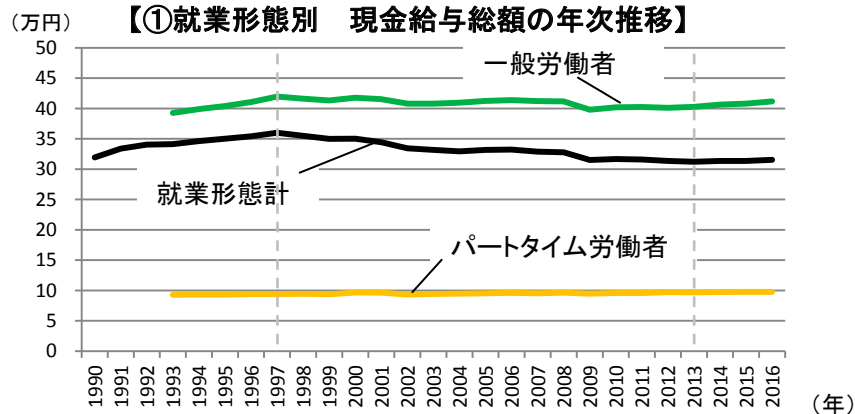


## 第2章 国民生活と社会保障

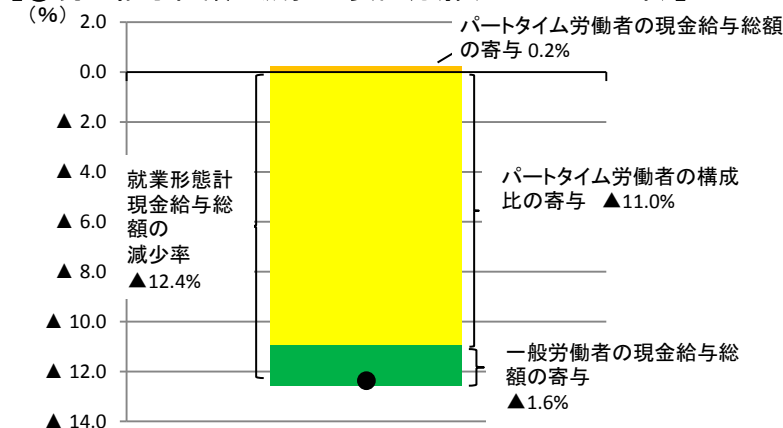
### 第2節 賃金の動向

- 就業形態計の賃金は、高齢者を中心としたパートタイム労働者の増加により長期的に減少後、2014年以降増加。
- 一般労働者の所定内給与は長期的に横ばい。ただし、30～40歳代の男性一般労働者の所定内給与は、バブル崩壊を契機とした採用抑制や年功的な賃金カーブの抑制などにより長期的に減少後、2014年以降増加。
- パートタイム労働者の時給は上昇が続き、2016年には過去最高となっている。一方で、実労働日数が減少し、月額賃金はおおむね横ばい。

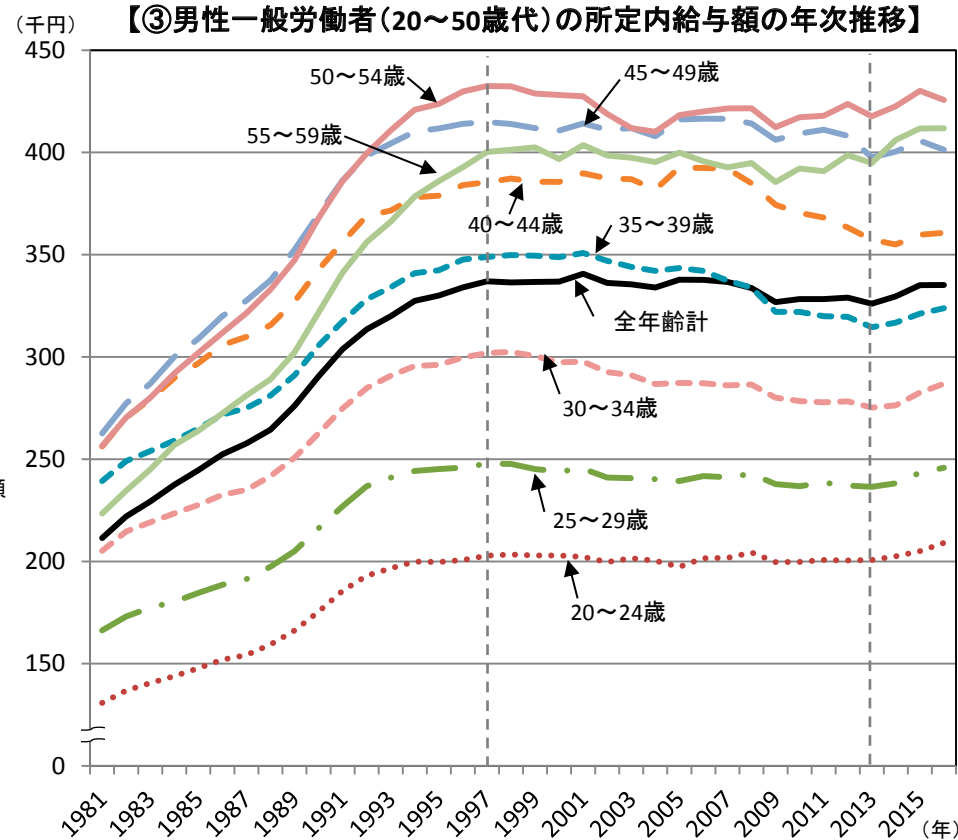
【①就業形態別 現金給与総額の年次推移】



【②現金給与総額の減少の要因分解(1997～2016年)】



【③男性一般労働者(20～50歳代)の所定内給与額の年次推移】



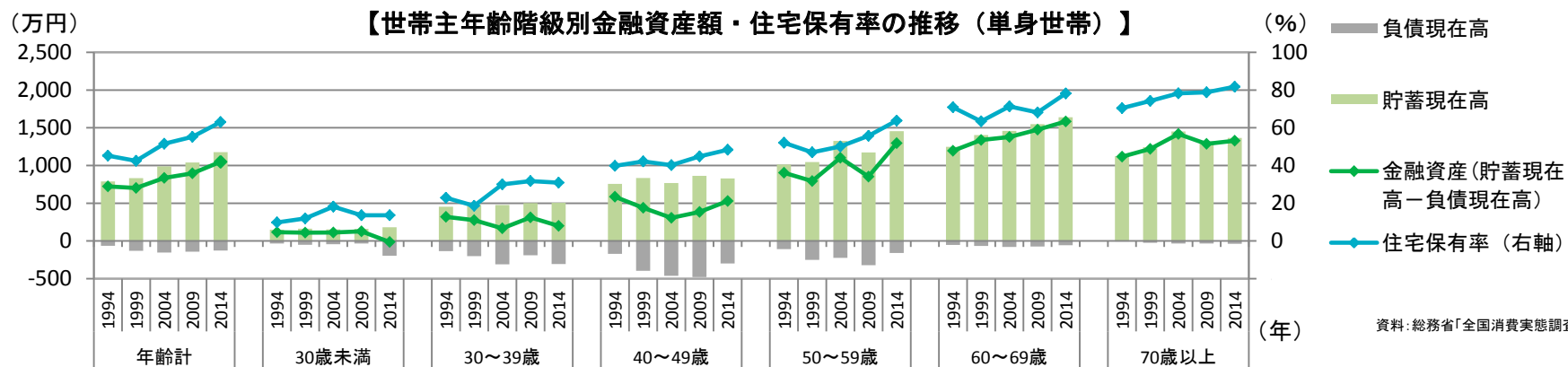
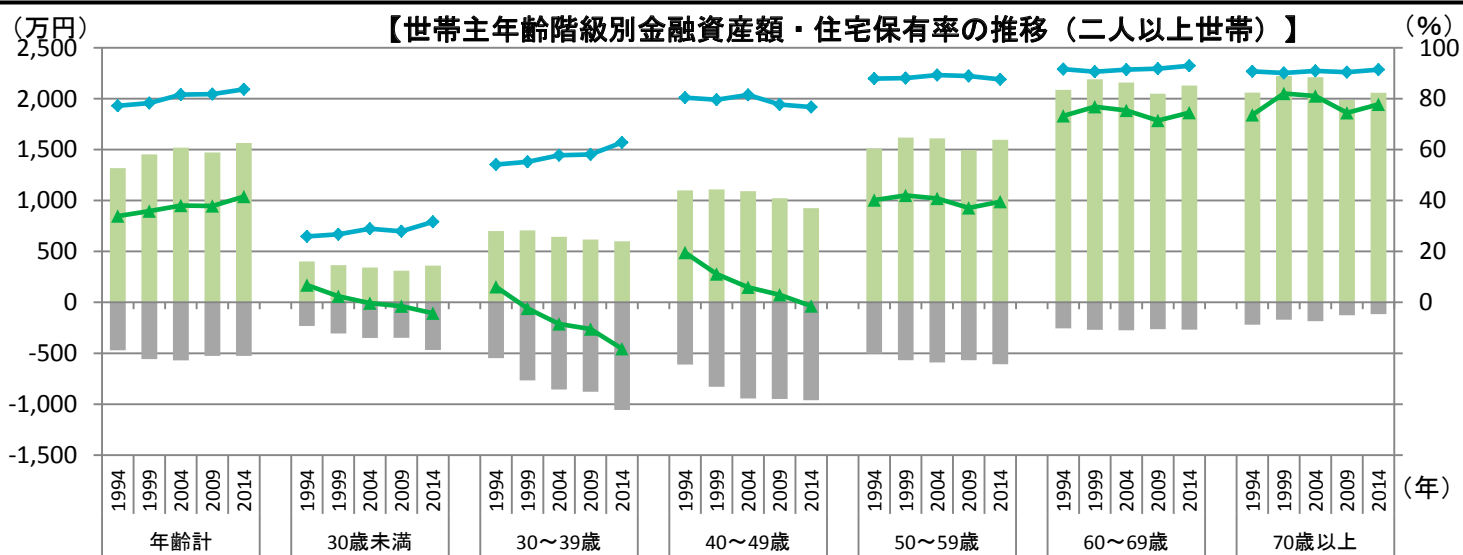
資料：①は厚生労働省「毎月勤労統計調査」  
 ②は厚生労働省「毎月勤労統計調査」より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成  
 ③は厚生労働省「賃金構造基本統計調査」



## 第2章 国民生活と社会保障

### 第3節 資産の動向

- 現役世代（世帯主が59歳以下、2人以上世帯）
  - 若者世代において住宅保有率が上昇。
  - 世帯主が40歳代以下の世帯で、住宅・土地購入による負債が増加したことにより、金融資産額は減少傾向。
- 高齢世代（世帯主が60歳以上、2人以上世帯）
  - 住宅保有率は約90%で推移。金融資産額は平均2,000万円前後で近年横ばい。貯蓄額1,200万円以上の世帯が約半数。

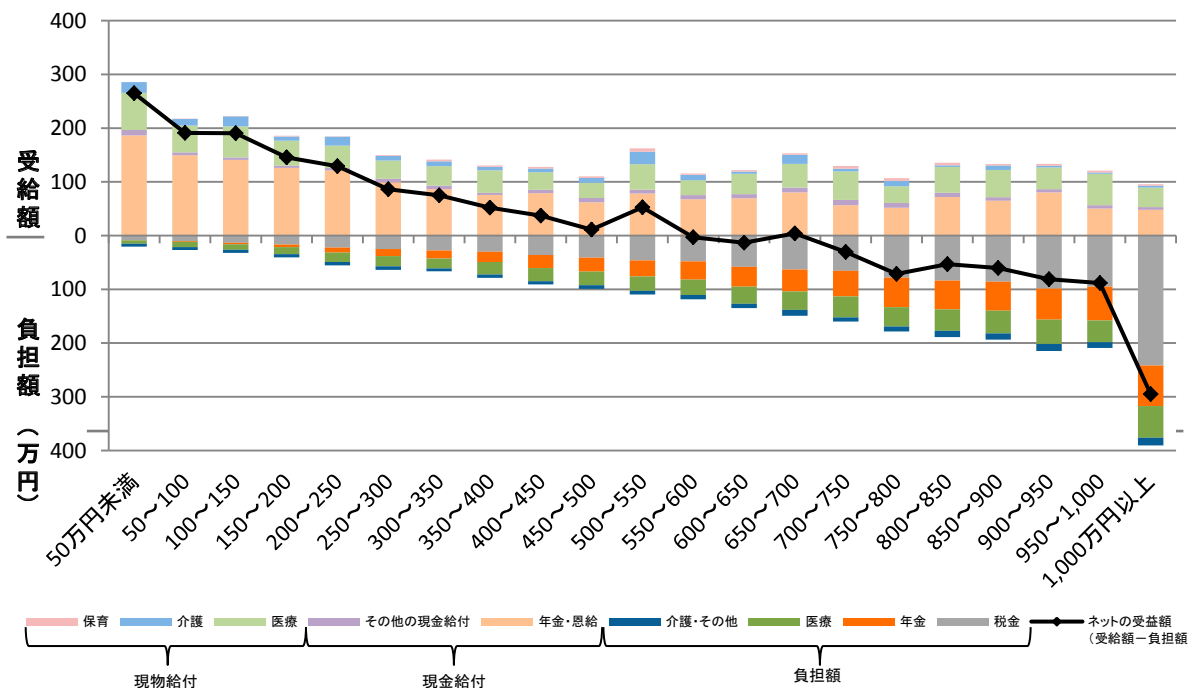


## 第2章 国民生活と社会保障

### 第4節 所得再分配の動向、第5節 総括

- 当初所得金額が100万円未満の世帯で10万円程度の負担で200万円程度の給付、当初所得金額が500万円程度の世帯で負担と給付が同程度、当初所得金額が1000万円程度の世帯で200万円程度の負担で100万円程度の給付となっている。なお、当初所得金額が低い世帯では、受給の中心を年金・恩給が占める。
- 所得再分配による等価所得の格差（ジニ係数）是正効果は、人口高齢化などを背景に近年高まる傾向。社会保障による所得格差の改善度は税による改善度よりも大きい。
- 我が国の所得再分配機能は、現役世代に比べて給付面、負担面ともに高齢世代に手厚い構造。今後は、世代や世帯の構造ごとに、それぞれの世帯の状況をよりきめ細やかに見て再分配政策を考えるとともに、現役世代の所得向上支援や全世代型の社会保障への転換を推進していくことが必要。

【当初所得金額階級別 1世帯当たり平均受給額・負担額(2013年)】



【所得・賃金・資産の長期的動向(まとめ)】

- **現役世代**
  - 世帯主30~50歳代の世帯で、単独世帯の増加などにより、低所得世帯の割合が増加
  - 賃金は、一般・パート労働者とも平均では横ばい、30~40歳代の男性一般労働者で低下
- **高齢世代**
  - 高齢者世帯の低所得世帯割合は低下、中所得世帯割合は増加
  - 所得のばらつきは縮小
  - 1人当たり所得水準は、現役世帯主の世帯と同水準

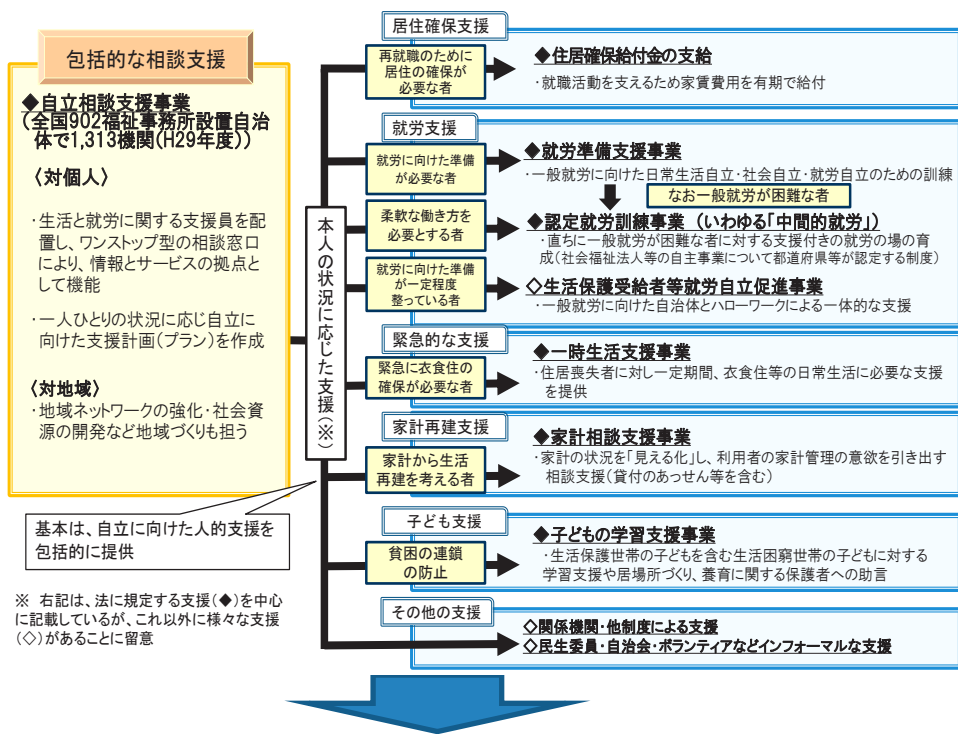
資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室「所得再分配調査」(2016年)

# 第3章 成長という視点から見た社会保障

## 第1節 国民生活の安定の取組み、第2節 就労と所得向上の支援(1)

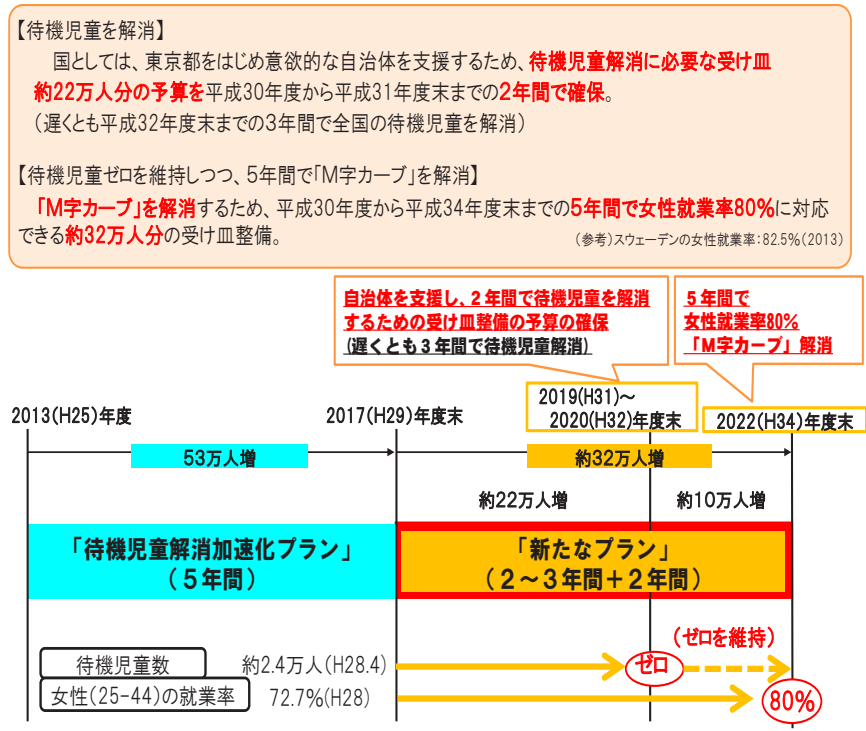
- 公的年金、医療保険、介護保険は、日々の生活の安定を通じ、社会全体の活力向上に寄与。
- 未来を担う子どもたちへの投資として、児童手当や児童扶養手当、子どもの貧困対策などを通じ、子どものいる家庭の生活の安定を図っている。
- 生活困窮者に対しては、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度を通じ、自立の助長を図っている。
- 若者たちの結婚や出産の希望を叶えられるようにするための子育て支援や、介護をしながら仕事を続けられるという現役世代の安心を確保するための「介護離職ゼロ」に向けた取組みを推進。

【生活困窮者自立支援制度(2015年4月施行)】



施行後2年間で、約6万人が就労・増収

【子育て安心プラン(2017年6月)】



# 第3章 成長という視点から見た社会保障

## 第2節 就労と所得向上の支援(2)

- 労働参加の拡大や生産性の向上により、より多くの人々が就労を通じて必要な所得を得られるようにすることで、成長への寄与が期待される。
- 国民の多様な働き方が可能となる「働き方改革」をはじめ、非正規雇用対策、女性・若者の活躍推進、障害者・難病患者・がん患者等の就労支援、人材育成、最低賃金の引上げなどを進めている。

### 【女性活躍推進法の施行状況】

**一般事業主行動計画の策定・届出** **99.9% (15,825社)**  
(常時雇用する労働者301人以上の企業、2017年3月末時点)

※ 常時雇用する労働者300人以下の企業の届出数は**2,788社**

**女性の活躍状況が優良な企業の認定 (えるぼし認定)** **291社**  
(2017年3月末時点)

※3段階目は**196社**、2段階目は**94社**、1段階目は**1社**

**女性活躍推進企業データベースにおける女性活躍状況の公表企業** **7,668社**  
(2017年6月1日時点)

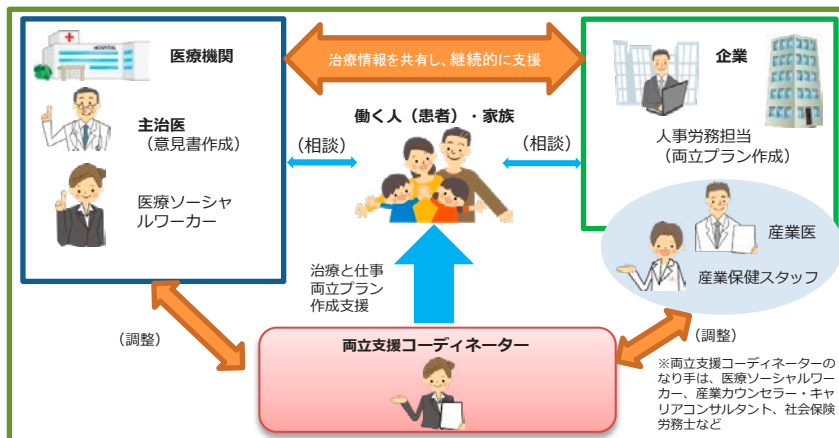
※一般事業主行動計画を掲載している企業数は **8,819社**

### 【個人の学び直し支援の充実】

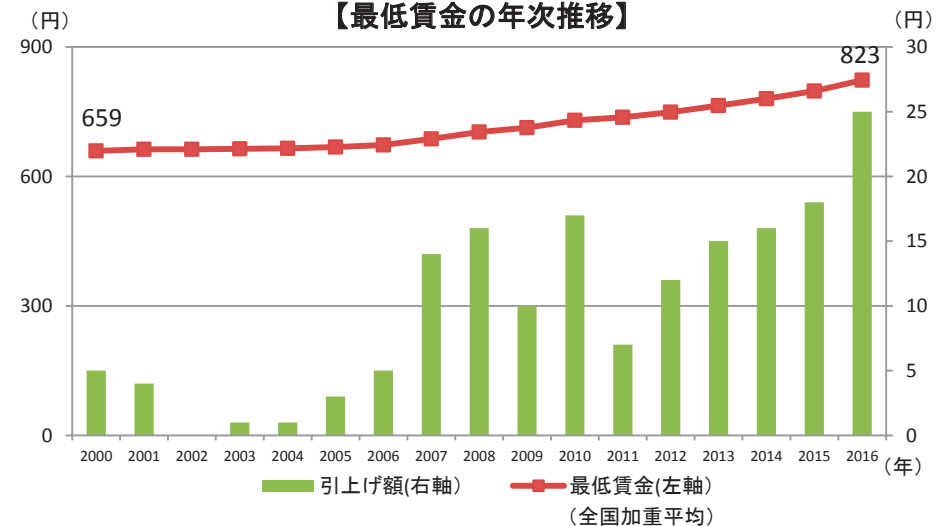
**専門実践教育訓練給付の拡充** (2018年1月～)

- ◆ 給付率: 最大6割 → 7割
- ◆ 上限額: 年間48万円 → 56万円
- ◆ 子育て等の理由がある場合に給付を受けられる期間: 離職後最大4年まで → 20年まで
- ◆ 対象講座: 高度IT分野の講座、女性のリカレント教育の講座、土日・夜間でも受けられる講座等を重点に拡充

### 【病気の治療と両立に向けたトライアングル型支援のイメージ】



### 【最低賃金の年次推移】





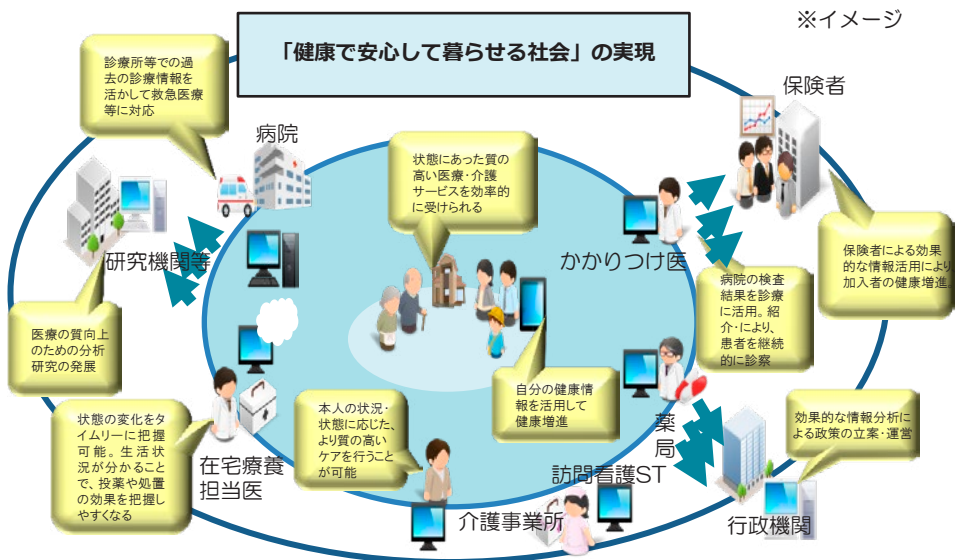
# 第3章 成長という視点から見た社会保障 第3節 社会保障分野における技術進歩

- 健康・医療・介護分野は、革新的な技術の導入による成長の余力が高く、社会保障サービスの質の向上や効率化にも寄与することが期待される。
- これまでも、医療等分野のICT化や、遠隔医療・介護ロボットの導入促進などを進めている。
- 今後、AIなどの最先端技術やビッグデータの活用、ICTインフラの整備を戦略的、一体的に進め、国民が世界最高水準の保健医療サービスを効率的に受けられる環境を整備。

### 【医療等分野におけるICT化の徹底】

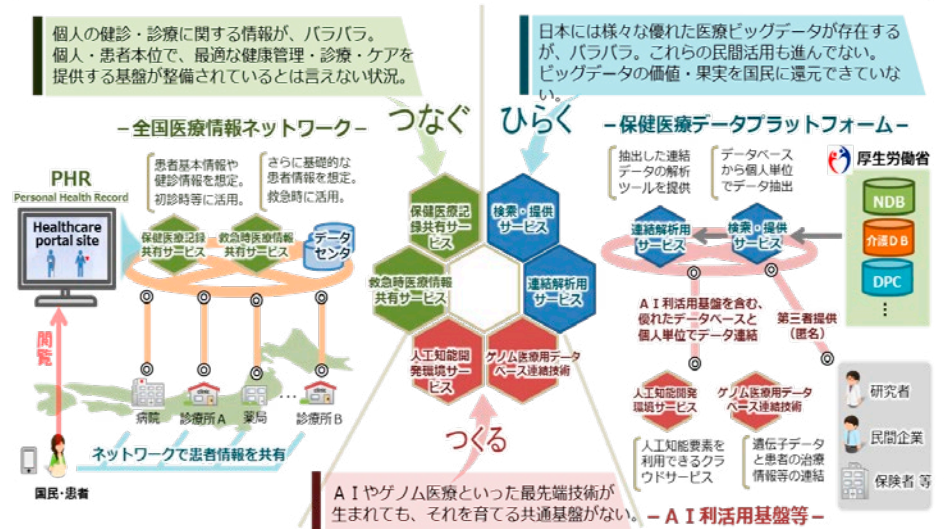
#### 目指す姿

○ 医療情報の標準化や共通ICTインフラを整備し、医療の質と効率性の向上を図ることで、世界に誇る保健医療水準を維持するとともに、民間の投資を喚起し、健康で安心して暮らせる社会を実現する。



### 【保健医療分野におけるICT利活用基盤の整備】

- 健康・医療・介護のデータを有機的に連結させたICTインフラを整備。
  - 国民・患者にとって、最適な健康管理・診療・ケアの提供。データや技術が生み出す果実の還元。
  - 医療・介護関係者にとって、健康・医療・介護情報の円滑な共有。診療・サービスの効率化・生産性の向上。
  - 研究者・民間・保険者等にとって、個人の歴史として、健康・医療・介護のビッグデータを分析可能。

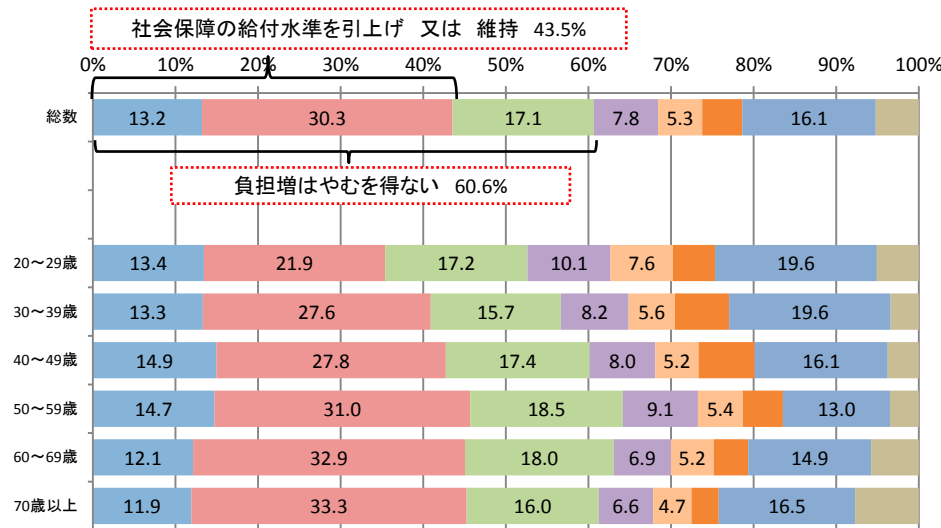


# 第3章 成長という視点から見た社会保障

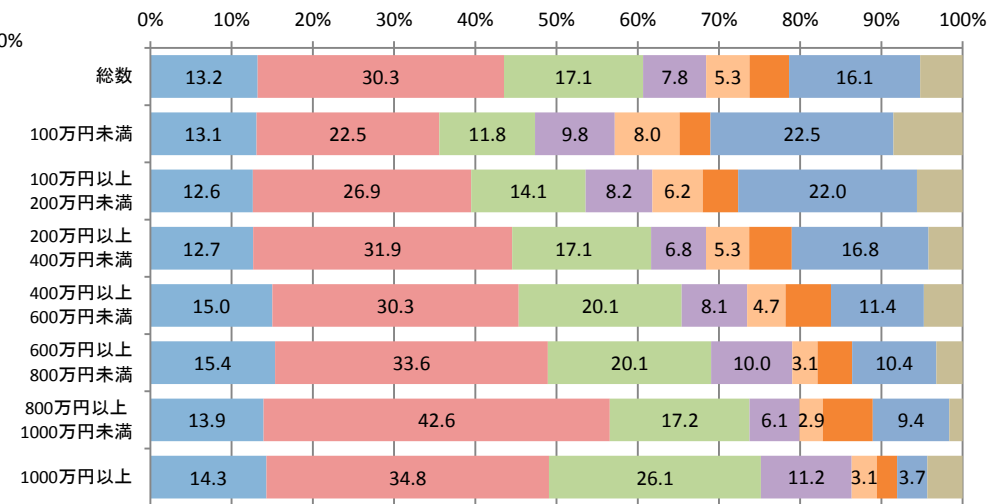
## 第4節 成長と分配の確実な好循環に向けて

- 今後の社会保障の負担と給付の在り方については、国民全体の4割以上が給付水準の維持又は引上げを望み、約6割が負担増をやむを得ないと考えている。高齢層や高所得層で、給付水準の維持を希望する割合や負担増を容認する割合が高まる傾向。
- 成長という視点から社会保障を考え、①多様な個人の能力発揮の促進、②「全世代型」社会保障への転換など現役世代が安心感を持てる社会保障の構築、③技術革新による医療・介護の生産性・質の向上などを更に進めていくことも重要。

【今後の社会保障の負担と給付の在り方（年代別）】



【今後の社会保障の負担と給付の在り方（等価所得階級別）】



- 社会保障の給付水準を引き上げ、そのための負担増もやむを得ない
- 社会保障の給付水準を維持し、少子高齢化による負担増はやむを得ない
- 社会保障の給付水準をある程度引き下げつつ、ある程度の負担増もやむを得ない
- 社会保障の給付水準を引き下げ、従来どおりの負担とするべき
- 社会保障の給付水準を大幅に引き下げ、負担を減らすべき
- その他
- 分からない
- 不詳

資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室「社会保障における公的・私的サービスに関する意識調査報告書」（2015年）